

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

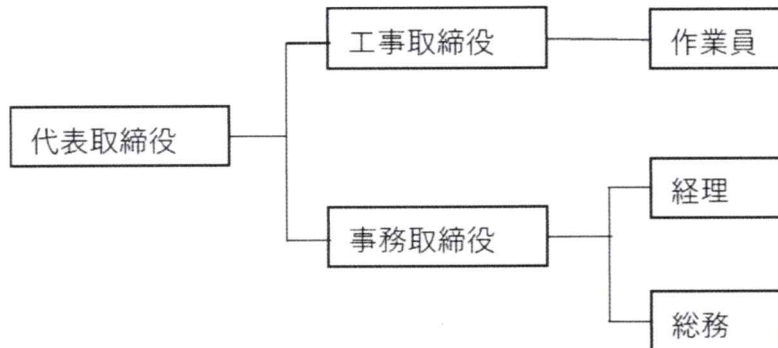
(第1面)

産業廃棄物処理計画書																																				
令和6年6月25日																																				
山形市長 殿																																				
提出者 住 所 山形県東村山郡山辺町大字山辺2720 氏 名 有限会社 スズキ建設工業 代表取締役 鈴木 文博 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 023-665-7698																																				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																																				
事業場の名称	有限会社 スズキ建設工業																																			
事業場の所在地	東村山郡山辺町大字山辺2720																																			
計画期間	令和 ⁶ 5 年4月1日～令和 ⁷ 6 年3月31日																																			
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																				
① 事業の種類	建設業																																			
② 事業の規模	18000万円																																			
③ 従業員数	14人																																			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>がれき類</td><td>_____</td><td>中間処理</td><td>—</td><td>再生利用</td></tr><tr><td>木くず</td><td>_____</td><td>中間処理</td><td>—</td><td>再生利用</td></tr><tr><td>ガラス陶磁器くず</td><td>_____</td><td>中間処理</td><td>—</td><td>再生利用・最終処分場</td></tr><tr><td>廃プラスチック類</td><td>_____</td><td>中間処理</td><td>—</td><td>再生利用・最終処分場</td></tr><tr><td>燃えがら</td><td>_____</td><td>最終処分場</td><td></td><td></td></tr><tr><td>金属くず</td><td>_____</td><td>売却</td><td></td><td></td></tr><tr><td>石綿含有産業廃棄物</td><td>—</td><td>最終処分場</td><td></td><td></td></tr></table>	がれき類	_____	中間処理	—	再生利用	木くず	_____	中間処理	—	再生利用	ガラス陶磁器くず	_____	中間処理	—	再生利用・最終処分場	廃プラスチック類	_____	中間処理	—	再生利用・最終処分場	燃えがら	_____	最終処分場			金属くず	_____	売却			石綿含有産業廃棄物	—	最終処分場		
がれき類	_____	中間処理	—	再生利用																																
木くず	_____	中間処理	—	再生利用																																
ガラス陶磁器くず	_____	中間処理	—	再生利用・最終処分場																																
廃プラスチック類	_____	中間処理	—	再生利用・最終処分場																																
燃えがら	_____	最終処分場																																		
金属くず	_____	売却																																		
石綿含有産業廃棄物	—	最終処分場																																		



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 種類ごとに分別をする。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） できるだけ分別をし再生利用に努める。 優良認定処理業者、中間処理業者へ搬出する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、石綿含有産業廃棄物の分別をする。
③ 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） それぞれ再生利用可能な分別をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自社で中間処理をし再生砕石として再利用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社で中間処理をし再生砕石として再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 焼却をし最終処分場に搬出する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できるように努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を再生利用できる業者と委託契約書を結ぶ。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用が可能な廃棄物は再生利用できる処理業者へ委託するようにする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（5年度）実績】													
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラス陶磁器くず類	プラスチック類	不燃含有産業廃棄物							
	排出量	1004.2 t	507.2 t	176.9 t	0.5 t	17.7 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラス陶磁器くず類	プラスチック類	不燃含有産業廃棄物							
	排出量	1000 t	500 t	170 t	0.2 t	15 t	t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（5年度）実績】																			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず ^a																
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	63.5 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず ^a																
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	60 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(第4・5面)

自ら行う産業)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項[illegible]